5．操作法

a　検量線の作成

①　穀物、豆類、種実類、果実、野菜、茶及びホップの場合

クマホス標準品のアセトン溶液を数点調製し、それぞれアルカリ熱イオン化検出器、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフに注入し、ピーク高法又はピーク面積法により検量線を作成する。なお、本法に従って試験溶液を調製した場合、試料中0.01mg／kgに相当する試験溶液中濃度は、穀類、豆類及び種実類にあっては0.02mg／１、果実及び野菜にあっては0.04mg／１、茶及びホップにあっては0.01mg／１である。

②　筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓、魚介類、乳、卵並びにはちみつの場合

クマホス標準品のアセトン及びｎ－ヘキサンの混液（１：９）の溶液を数点調製し、それぞれアルカリ熱イオン化検出器、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフに注入し、ピーク高法又はピーク面積法により検量線を作成する。なお、本法に従って試験溶液を調製した場合、試料中0.01mg／kgに相当する試験溶液中濃度は0.01mg／１である。

b　定量試験

試験溶液をアルカリ熱イオン化検出器、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフに注入し、a　検量線の作成によりクマホスの定量を行う。

c　確認試験

ガスクロマトグラフ・質量分析計により確認する。

d　測定条件

①　定量試験用

測定条件１（アルカリ熱イオン化検出器、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ）

カラム：内径0.53㎜、長さ10～30ｍのケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用メチルシリコンを1.5μｍの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度：80℃で１分間保持し、その後毎分８℃で昇温する。250℃に到達後５分間保持する。

試験溶液注入口温度：230℃に保持する。

検出器：280℃で操作する。

ガス流量：キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる。流速を至適条件に調整する。空気及び水素の流量を至適条件に調整する。

測定条件２（アルカリ熱イオン化検出器、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ）

カラム：内径0.32㎜、長さ10～30ｍのケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用50％トリフルオロプロピルーメチルシリコンを0.25μｍの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度：70℃で１分間保持し、その後毎分25℃で昇温する。125℃に到達後は、毎分10℃で昇温し、235℃に到達後12分間保持する。

試験溶液注入口温度：230℃に保持する。

検出器：280℃で操作する。

ガス流量：キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる。流速を至適条件に調整する。空気及び水素の流量を至適条件に調整する。

測定条件３（炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター、波長526nm）付きガスクロマトグラフ）

カラム：内径0.32㎜、長さ30ｍのケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用35％トリフルオロプロピルーメチルシリコンを0.5μｍの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度：60℃で１分間保持し、その後毎分25℃で昇温する。210℃に到達後は、毎分10℃で昇温し、280℃に到達後10分間保持する。

試験溶液注入口温度：250℃に保持する。

検出器：280℃で操作する。

ガス流量：キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる。流速を至適条件に調整する。空気及び水素の流量を至適条件に調整する。

注入量：２μl

保持時間の目安：18分

②　確認試験用

測定条件（ガスクロマトグラフ・質量分析計）

カラム：内径0.25㎜、長さ30ｍのケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用５％フェニルーメチルシリコンを0.25μｍの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度：60℃で１分間保持し、その後毎分25℃で昇温する。210℃に到達後は、毎分10℃で昇温し、300℃に到達後８分間保持する。

試験溶液注入口温度：250℃に保持する。

ガス流量：キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる。流速を至適条件に調整する。

イオン化モード（イオン化エネルギー）：EI（70eV）

主なイオン（ｍ／ｚ）：364、362及び226

注入量：２μl

保持時間の目安：15分

○農林水産省告示第四百二十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第二条第七項の規定に基づき、平成二十年四月一日農林水産省告示第五百二十四号（種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十九年三月二十二日

農林水産大臣　山本　有二

別表アガパンサスの項中「アガパンサス」を「アガパンツス」に改め、同表アルプカ　スピリリスの項の次に次のように加える。

アリウム　アンペロプラスム	草勢、草姿、葉の緑色の濃淡、葉のろう質、葉の長さ、葉の幅、葉の横断面の形、葉しょうの基部のアントシアニンの着色、葉しょうの基部の太さ、花茎の発生の難易、花茎の曲がりの有無、花茎の長さ、珠芽の有無、鱗茎の大きさ、鱗茎の縦断面の形、鱗茎の横断面の形、鱗茎先端部の鱗片の位置、鱗茎の盤茎の形、鱗茎の基部の形、鱗茎のしまり、鱗茎の外皮の色、鱗茎の外皮のアントシアニンによるしまの有無、鱗茎の外皮の密着性、鱗茎の外皮の厚さ、鱗片の数、鱗片の着き方、外部鱗片の発生の有無、鱗片の大きさ、鱗片の外皮の色、鱗片の外皮の色の濃淡、鱗片の外皮のアントシアニンによるしまの有無、鱗片の肉色、収穫期、ほう芽期

表ねぎの項の次に次のように加える。

アリウム　カラタヴィエンセ	草姿、草丈、葉数、葉の長さ、葉の幅、葉の凹凸、葉の色、花茎の長さ、花茎の太さ、花茎のアントシアニンの着色、花序の高さ、花序の幅、一花序当たりの小花数、小花の直径、花被片の形、花被片表面の主な色、花被片表面の中央脈の色、やくの色、小花柄の色、開花期